

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第9条第1項の規定により、公益財団法人しまね農業振興公社が行う特例事業の実施に関する規程について変更承認したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年3月28日

島根県知事 丸山達也

- 1 農地売買等事業
- 2 農地売渡信託等事業
- 3 農地所有適格法人出資育成事業
- 4 研修等事業